

事 務 連 絡
令 和 6 年 4 月 12 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する障害認定の取扱いの周知について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の罹患後症状（以下「罹患後症状」という。）に悩む方の診療にご尽力頂きありがとうございます。

罹患後症状に悩む方への支援策については、厚生労働省のウェブサイト上で「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）に関するQ&A」（令和5年10月20日改訂）をお示しする等により周知を行っているところです。

今般、社会・援護局障害保健福祉部企画課より、罹患後症状に関する障害認定の取扱いについて別添の事務連絡が発出されました。つきましては、内容について御了知の上、貴会会員へ幅広く周知頂くようお願いいたします。

あわせて、かかりつけ医等の医療従事者が罹患後症状に悩む方の診療を行う際には、引き続き「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント」を参考にして頂くようお願いいたします。

なお、各都道府県等衛生主管部（局）に対しても本件に係る協力を依頼している旨申し添えます。

（別添）

- ・「身体障害者福祉法第15条に基づく医師に対する新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する障害認定の取扱いの周知について（依頼）」（令和6年4月12日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課事務連絡）

（参考）

- ・「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）に関するQ&A」（令和5年10月20日改訂）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kouisyuu_qa.html

- ・「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント（第3.0版）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html#h2_free10